

中村延子

区議会レポート

Vol. 34

令和4年 11月号

発行／立憲民主党・無所属議員団

中野区中野4-8-1
Phone: 03-3228-8876
Fax: 03-3389-8718

編集／中村延子事務所

中野区弥生町4-32-6-303
Phone: 080-6533-9450
email: n@nakamuranobuko.jp



中村延子のプロフィール

1981年 9月2日 中野区生まれ

1994年 東京文化小学校卒業

小学校5年生の冬、ブラジルで(社)CISVの11歳キャンプに1ヵ月参加し、9ヵ国の子どもたちと異文化交流を体験。この頃から国際社会に興味を持つ。

1997年 東京文化中学校卒業

15歳で単身アメリカに渡る決意。

2001年 米国アニーライトスクール高等部卒業

在学中、夏休みを利用して宝仙学園幼稚園でボランティアをし、卒業必須活動である50時間のコミュニティサービスを、自分の出身地である中野で実施。1912年から続いている伝統行事のメイデイでは、高校生活での活動が評価され卒業生から1人選ばれるメイクインに選ばれた。

2005年 米国クレアモント・ピッツァーカレッジ卒業

在学中、上智大学比較文化学部にてサマースクール受講。
2004年 北京大学医学部へ短期留学。

大学卒業式▶

2005年 民間企業に就職

株式会社ケン・コーポレーションから業務委託を受ける総務代行会社に就職。外国人賃貸住宅管理部業務の一端を担う。

2009年 衆議院議員手塚よしお秘書

地元事務所に勤務。

2010年 参議院議員蓮舫秘書

参議院選挙にて、秘書派遣で蓮舫大臣の選挙事務所スタッフとして奮闘。その延長線上で事業仕分けのお手伝いも含め、蓮舫事務所に出向。

2011年 中野区議会議員 初当選

1,530票をいただき初当選。建設委員会、震災対策特別委員会を歴任。厚生委員会、地域支え合い推進特別委員会副委員長を務める。民主党東京都連青年委員会交流局副委員長、中野区国際交流協会評議員。

2015年 中野区議会議員 2期目の当選

2,513票をいただき、2期目の当選。区民委員会委員長、少子高齢化対策特別委員会に所属。後期は、総務委員会委員、少子高齢化対策特別委員会委員を務める。

2019年 中野区議会議員 3期目の当選

2,603票をいただき3期目の当選。前期は子ども文教委員会、中野駅周辺整備・都市観光調査特別委員会に所属。現在は総務委員会、危機管理・感染症対策調査特別委員会副委員長を務める。

2020年1月 第一子を出産

おとめ座／B型／酉年 趣味：音楽、料理、旅行、読書



▲兄と2人で祖母の故郷・広島県福山市にて



▲宝仙幼稚園でのボランティア活動



▲メイデイでのスピーチ



▲北京大学に短期留学



▲2011年4月中野区議選



▲中野区議会立憲民主党・無所属議員団

第3回 定例会決算特別委員会で総括質疑を行いました！

1 令和3年度決算について

Q 令和3年度予算編成過程で大幅な減収が見込まれるとのことから経常経費削減目標を20%と定め全庁を挙げて歳出削減に取り組まれた。一般財源92億円減との根拠はどのように算定したのか。

A 特別区税はその時点で把握していた毎月勤労統計などのデータから平均給与収入などで算出し、特別区交付金や地方消費税交付金については、リーマンショック時のGDP成長率と令和2年度のGDP予測成長率を比較して特別区税を26億円減、特別区交付金を48億円減、地方消費税交付金を18億円減と見込んだ。

Q 当初予算を組んだ時点では68億円減としたがその根拠は。

A 特別区税や特別区交付金の積算に係る基礎データが更新され、特別区税は9億2600万円余、特別区交付金については6億5200万円余、地方消費税交付金については8億円増加した。

Q 決算ではどうだったのか。

A 令和3年度歳入一般財源の決算は871億6600万円余となり61億9700万円余の増となった。

Q 92億円減とされた時は予算編成では使わないデータを使用し算出されている。財政非常事態とされた事は拙速であり、これまでも申し上げて来た通り決算ベースで見えていく必要があったと考えるが。

A 今後の財政運営に当たっては、今回のことを十分に踏まえて対応していきたい。

Q 令和2、3年度は持続化給付金等により、続けられた企業もあると思われるが、昨今の物価高や円安で、倒産が増える可能性があると考え。今後の状況を見極めることが必要では。



A 企業への給付金等は縮小傾向にあり、物価高や円安で企業収益への影響が懸念される。企業収益は特別区交付金への影響するため、状況を注視し財政運営を進めたい。

Q 令和5年度から1年ごとに退職金が発生しない年があり、平年度化された時には職員採用を絞った年代が退職する年齢になることから人件費は現在よりも少なくなることから定数の上限を2100人に増やすことによる人件費への影響は。

A 退職者が多いため、短期的には横ばいか減少すると認識しているが、長期的な推移については、今後注視していきたい。

Q いびつな職員年齢構成比を是正するための取り組みは。

A 新卒採用を経験者に振り替えて採用する予定である。

Q 新庁舎整備とDX推進に向けた人材育成は重要であり、管理職の意識改革と同時に全職員の底上げにも取り組んではどうか。

A 今年度は管理職の意識改革等に焦点を当て取り組んでいるが、全職員にも戦略的にアプローチしていく必要があり、並行して取り組みたい。

Q 行政評価、業務改善、事業見直しは連携する必要があると考える。区の考えは。

A 行政評価の結果や構造改革の視点を踏まえて、事業の改善・見直しに取り組みたい。

2 子どもの新型コロナ対策について

Q 子どもの感染が多かった認識だが、区内の年代別感染者数のうち、10歳未満と10歳代の割合は。

A 7月4日から9月11日の期間で10歳未満が9.0%、10歳代が8.3%。

Q 両年代において区内の年代別人口と比較した結果は。

A 7月時点の年代別構成比では10歳未満が6.3%、10歳代が5.6%であり、ともに高い割合である。

Q 国立感染症研究所のデータではオミクロン株流行期の20歳未満の明らかに新型コロナ感染による死亡は29例であった。死に至らずとも重い後遺症を抱える子どもが多くいるような状況でも、子どもは重症化しないと言えるのか。

A 子どもは重症化しないとは言えない認識である。

Q 福島県の研究チームがファイザー社製小児ワクチンについて、2回目接種の副反応の発生割合が成人と比べ小さいとの調査結果をまとめた。大人に比べて発生が低いという状況を周知する必要があるのでは。

A 厚生労働省のHPに詳細な説明が記載されており、区から送付する接種券の同封資料にリンクの二次元コードを記載し、保護者の理解促進に努めている。

Q 小児ワクチン未接種者にも勧奨はがきを送付すべきでは。

A 接種率向上のため、他自治体の効率的な周知方法を情報収集していきたい。

Q 子どもへの感染拡大が起きた際に首長自らが接種の呼びかけを発信した事例もあった。区長が呼びかけることも有効では。

A 区の姿勢を示すためにも広くメッセージを発信することを考えたい。

Q 保育園から保護者にどのクラスで感染があったかの通知を出してもらうことで、感染拡大を防ぐことができると考える。他の

感染症も含め区から各保育園に依頼すべきでは。

A 保健衛生研究会で保護者へのクラス名通知について改めて伝えた。併せて園長会でも周知していく。

Q 国の方針で療養期間が10日から7日間と短縮されたが、8日目では16%がウイルスを排出している。保育園等のマスクが来ない子どもが集まる場所で療養を7日間で終えるのはクラスター発生のリスクが高く危険と考えるが区の見解は。

A 国の示した基準に沿って対応することが適切であると認識している。

Q 子育て先進区を目指している中野区では、子どもの命と健康を大切にする区政を目指すべき。感染拡大を回避するため登園の基準について、保育現場や医師会と相談すべきでは。

A 区として登園の基準を設けることは難しいが、保育現場や医療関係者の意見を踏まえ、保育所へは国が求めている感染対策を周知していく。

3 地域子ども施設について

Q 令和4年度から日曜日に児童館4館が乳幼児親子へ開放されることになり、喜ばれる一方、場の開放のみのため不満を持つ方もいる。来年度に向け改善の予定は。

A 開設場所の更なる拡充を検討しており、要望も踏まえ必要な改善を図りたい。

Q 一時預かりは都会で子育てしている親にとってセーフティネットの役割もあり重要だ。一時預かりを含めた一時保育は保育園の専用室型等とあわせて更に拡充すべきと考える。専用室型の配置も考慮した児童館の一時預かりのあり方について検討すべきと考えるかどうか。

A 一時預かり事業については利用者の利便性に応じた配置としていきたい。

Q 一時保育の申し込みや支払いの利便性向上を図る事も必要では。

A LINEを活用した利用予約等について令和5年度に導入を向け検討を進めている。

区長ならびに教育長に対して 予算要望を行いました！



10月24日に立憲民主党・無所属議員団として、令和5年度に向けた予算要望を行いました。17項目の重点要望を含む195項目を区長ならびに教育長にお渡ししました。

所得制限に関する意見書が可決

私たち会派から提案した「子育て支援に係る所得制限を撤廃し子育て支援の拡充を求める意見書」が賛成多数で可決されました。その他、「女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書」「学校給食費の無償化を求める意見書」「中華人民共和国による弾道ミサイル発射に関する抗議決議」「北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議」が提案され全会一致で可決、「非核三原則の堅持を求める意見書」は賛成多数で可決されました。



↑詳しくは
こちらから

新型コロナウイルスワクチン接種について

【オミクロン株対応ワクチンについて】

10月1日より従来株とオミクロン株(BA.1)の2価ワクチン接種が始まりました。11月1日からは個別医療機関においてオミクロン株(BA.4/5)の接種が開始となります。10月21日から予約が開始されました。中野サンプラザでの集団接種は、従来株とオミクロン株(BA.1)の2価ワクチンが対象となります。

詳しくは
こちらから



【5～11歳ワクチン接種について】

厚労省は、9月6日にこれまでは努力義務としなかった5～11歳のワクチンを「努力義務とする」通知を自治体あてに発出し同時に3回目接種についても通知がありました。8月10日には、日本小児科学会も当初「意義がある」としていた方針を「推奨する」に変更しました。オミクロン株では感染により子どもも重症化する可能性があり、またワクチンの予防効果は高く、子どものワクチン接種は成人と比べて副反応の発生が少ないことが確認をされています。中野区でも9月16日より3回目接種が始まりました。1、2回目接種をまだ受けていない方も、ぜひ接種をご検討ください。

【生後6か月～4歳ワクチン接種について】

10月13日に省令等改正が行われ、11月9日(水)から予約と接種が開始されます。接種券は11月4日に発送される予定です。対象は約11000人で18の個別医療機関で接種を受けることができます。1回目と2回目の間は3週間の間隔で、3回目は2回目の接種から少なくとも8週間経過した後接種する事となります。ぜひ接種をご検討ください。



区立保育園の紙おむつ定額サービスの実証実験について



保育園を利用している保護者及び保育士の負担軽減を図るため、区立保育園10園で保育所向け紙おむつの定額サービスの実証実験が行われます。令和4年12月から令和5年1月の2か月間で、事業者はBABY JOB株式会社です。実証実験期間中は、事業者から無料で紙おむつ及びおしり拭きが保育園に届けられ、実証実験を希望する保護者の子どもに制限なく使用することができます。実証実験期間中に保護者アンケートを実施し、保護者の意向等を踏まえ本格導入を検討する事になります。本格導入した場合は、利用を希望する保護者が直接事業者と契約し、費用を事業者を支払う事になります。

家庭保育をしている方向けの ベビーシッター事業がスタートしました

10月1日より、日常生活上の突発的な事情等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対して、その利用料の一部を助成する事業が始まりました。0歳～満6歳に達する年度の末日までの児童で、家庭保育している方が対象です。対象期間は令和4年10月1日～令和5年3月31日(24時間、土・日・祝日含む)です。児童1人につき年度当たり72時間(多胎児の場合は児童1人につき144時間)までとなります。その他詳細は区のHPをご確認ください。

詳しくはこちらから



LINEを活用した一時保育の予約手続きが試行されます

区では、区民サービスの利便性向上と事務効率化を図るため、LINEの運用支援ツールを活用した行政手続のオンライン化を検討しています。その一環として、区立保育園で実施している専用室型一時保育の予約手続きで試行を行う事になりました。試行期間は、令和4年10月20日から令和4年11月30日までとなります。試行の結果を受け、令和5年度に本格実施する予定です。

詳しくはこちらから



今後の地域子ども施設の展開について

10月11日行われた子ども文教委員会で、今後の子ども施設について、現在の区の検討状況が報告されました。これは、令和3年第4回定例会で児童館の改正条例が否決された事を受けて、改めて区が検討を進められました。概要は以下となります。

(1) 児童館の機能強化(新たな機能を備えた児童館)

城山・みずの塔・南中野・宮の台・上高田・北原・野方・大和・かみさぎ

- 児童館は、子どもの居場所・交流等の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化する。
- 保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携教育の中で子どもたちの育成を行ってきたことから、配置は、中学校区に1館(区内9館)とする。
- 全館6日間開館とする。
- 児童館の相談支援やセーフティネットの役割、地域包括ケアに資する役割から、運営は区職員により行う。
- 建物調査を踏まえた計画的な修繕・建替によって設備更新を進めていく。

(2) 児童館の機能特化(中高生居場所事業の強化)

若 宮

- 区内9館の児童館に加え、施設の規模の拡大が可能な児童館を中高生を主な利用対象とした大規模児童館として運営する。
- 施設の大幅な改修を計画し、中高生談話スペース、スタジオ、ホール、研修室等の設置を検討する。また、乳幼児親子の居場所、小学生の利用も可能な施設とする。
- 運営は、事業者の専門的知見やノウハウを活用していく。

(3) 児童館の閉館後の活用

朝日が丘・新井薬師・大和西・鷺宮・弥生

- 乳幼児親子の居場所事業へのニーズに応えるため、乳幼児向け事業を強化した施設へ転換する。学童クラブの需要がある校区においては、学童クラブも併設するとともに、近隣の保育園等の一時保育事業の利用状況を調査し、一時預かり事業の実施も検討する。

文園・西中野・みなみ

- 「自由に外遊びができる施設」へのニーズに応えるため、「外遊び」事業を強化した施設へ転換する。
- 運営は、事業者の専門的知見やノウハウを活用し、企画提案公募型事業者選定方式により、事業者を募集する。



新庁舎が2024年5月に開設予定です

現在建設中の新庁舎が2024年2月に竣工、5月に開設する事が区議会に報告されました。ゴールデンウィーク中に旧中野体育館の場所に移転し、5月7日から新庁舎での業務開始となる予定です。

新庁舎イメージパース



8月から児童館での一時預かり事業がスタートしています

昨年度試行された児童館での一時預かり事業は、8月から「南中野児童館」および「みずの塔ふれあいの家」の2か所でスタートしました。満1歳から小学校入学前までのお子さんを時間単位でお預かりします。保護者の方の仕事やリフレッシュ、通院など、一時的な用事の時にも利用できます。利用には、利用登録が必要です。

詳しくはこちらから

